

〔2012年4月作成〕

日本標準商品分類番号 872616

<貯 法> 気密容器

承認番号	22000AMX01917000
薬価取載	2008年12月
販売開始	2012年4月
再評価結果	1982年8月

【組 成】日本薬局方 ベンザルコニウム塩化物10w/v%を含有する。

【性 状】無色～淡黄色澄明の液で、特異なおいがある。振ると強く泡立つ。

【効能・効果】 【用法・用量】

効 能 ・ 効 果	用 法 ・ 用 量
手指・皮膚の消毒	通常石けんで十分に洗浄し、水で石けん分を十分に洗い流した後、ベンザルコニウム塩化物0.05～0.1%溶液(本剤の100～200倍希釈溶液)に浸して洗い、滅菌ガーゼあるいは布片で清拭する。術前の手洗の場合には、5～10分間ブラッシングする。
手術部位(手術野)の皮膚の消毒	手術前局所皮膚面をベンザルコニウム塩化物0.1%溶液(本剤の100倍希釈溶液)で約5分間洗い、その後ベンザルコニウム塩化物0.2%溶液(本剤の50倍希釈溶液)を塗布する。
手術部位(手術野)の粘膜の消毒、皮膚・粘膜の創傷部位の消毒	ベンザルコニウム塩化物0.01～0.025%溶液(本剤の400～1000倍希釈溶液)を用いる。
感染皮膚面の消毒	ベンザルコニウム塩化物0.01%溶液(本剤の1000倍希釈溶液)を用いる。
医療機器の消毒	ベンザルコニウム塩化物0.1%溶液(本剤の100倍希釈溶液)に10分間浸漬するか、または厳密に消毒する際は、器具を予め2%炭酸ナトリウム水溶液で洗い、その後ベンザルコニウム塩化物0.1%溶液(本剤の100倍希釈溶液)中で15分間煮沸する。
手術室・病室・家具・器具・物品などの消毒	ベンザルコニウム塩化物0.05～0.2%溶液(本剤の50～200倍希釈溶液)を布片で塗布・清拭するか、または噴霧する。
膈洗浄	ベンザルコニウム塩化物0.02～0.05%溶液(本剤の200～500倍希釈溶液)を用いる。
結膜囊の洗浄・消毒	ベンザルコニウム塩化物0.01～0.05%溶液(本剤の200～1000倍希釈溶液)を用いる。

【使用上の注意】

1. 副作用

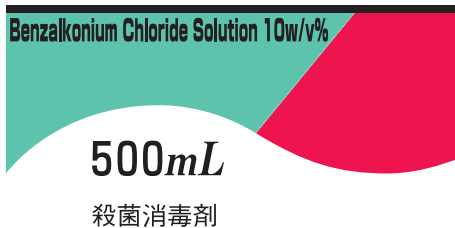
	頻度不明	注 意
過 敏 症	発疹、痒痒感等	このような場合には使用を中止すること。

2. 臨床検査結果に及ぼす影響

本剤で消毒したカテーテルで採取した尿はスルホサリチル酸法による尿蛋白試験で偽陽性を示すことがある。

日本薬局方 10w/v% ベンザルコニウム塩化物液

トリゾン® 消毒液 10% 「YI」



販売
岩城製薬株式会社
東京都中央区日本橋本町4-8-2

製造販売
小堺製薬株式会社
東京都墨田区両国4-36-9



pg

使用期限
製造番号

3. 適用上の注意

(1) 人 体

- 1) 経口投与しないこと。
- 2) 原液又は濃厚液が眼に入らないように注意すること。入った場合には水でよく洗い流すこと。
- 3) 濃厚液の使用により、皮膚・粘膜の刺激症状があらわれることがあるので、注意すること。
- 4) 炎症又は易刺激性の部位に使用する場合には、正常の部位に使用するよりも低濃度とすることが望ましい。
- 5) 粘膜、創傷面又は炎症部位に長期間又は広範囲に使用しないこと(全身吸収による筋脱力を起こすおそれがある)。
- 6) 密封包帯、ギプス包帯、バックに使用すると刺激症状があらわれることがあるので、使用しないことが望ましい。
- 7) 深い創傷又は眼に使用する場合は希釈液としては注射用水が滅菌精製水を用い、水道水や精製水を用いないこと。

(2) その他

- 1) 血清、膿汁等の有機性物質は殺菌作用を減弱させるので、これらが付着している医療機器等に用いる場合は、十分に洗い落してから使用すること。
- 2) 石けん類は本剤の殺菌作用を弱めるので、石けん分を洗い落してから使用すること。
- 3) 希釈液として塩類含量の多い水又は硬水を用いる場合には、通常用いる濃度の1.5～2倍の溶液として使用すること。
- 4) 繊維、布(綿、ガーゼ、ウール、レーヨン等)は本剤を吸着するので、これらを溶液に浸漬して用いる場合には、有効濃度以下とならないように新しい溶液を補充すること。
- 5) 皮膚消毒に使用する綿球、ガーゼ等は滅菌保存し、使用時に溶液に浸すこと。
- 6) 合成ゴム製品、合成樹脂製品、光学器具、鏡器具、塗装カテーテル等への使用は避けることが望ましい。

【薬効薬理】

本剤は使用濃度において、芽胞のない細菌、カビ類すなわちグラム陽性・陰性菌のみならず、真菌類等には有効であるが、結核菌及び大部分のウイルスに対する殺菌効果は期待出来ない。

【取扱い上の注意】

1. 金属器具を長時間浸漬する必要がある場合は、腐蝕を防止するためにベンザルコニウム塩化物0.1%溶液に0.5～1.0%の亜硝酸ナトリウムを添加すること。
2. 皮革製品の消毒に使用すると、変質させることがあるので使用しないこと。

〈調節包装単位用コード〉



(01)04987020014483

GS1



(01)14987020008472